

全 員 協 議 会 記 録

令 和 6 年 5 月 2 8 日

【開催日】 令和6年5月28日（火）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時33分

【出席議員】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	伊場勇	議員	大井淳一郎
議員	岡山明	議員	奥良秀
議員	笹木慶之	議員	白井健一郎
議員	恒松恵子	議員	中岡英二
議員	中島好人	議員	福田勝政
議員	藤岡修美	議員	古豊和恵
議員	前田浩司	議員	松尾数則
議員	宮本政志	議員	森山喜久
議員	矢田松夫	議員	山田伸幸
議員	吉永美子		

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係長	岡田靖仁
----	-----	------	------

【付議事項】

議運決定事項について

午前9時30分 開会

高松秀樹議長 おはようございます。ただいまより全員協議会を始めます。本日の付議事項は、議運決定事項についてであります。議会運営委員長の報告を求めます。宮本委員長、お願いします。

（宮本政志議会運営委員長 登壇）

宮本政志議会運営委員長 おはようございます。それでは、第24回議運決定事項を報告いたします。本日は1点のみです。決定事項、中学生による議会傍聴の実施に伴う一般質問者の順序の変更について、第23回議会運営委員会の広報特別委員長からの申入れがあり、中学生による議会傍聴の実施に当たり、傍聴する中学生が所属する中学校が指名する議員、以下、これを被指名議員と言いますが、被指名議員を6月18日の1人目の一般質問者としてほしい旨の発言がありました。そのため、抽せんによって6月18日の1人目になった議員、以下、これを被抽せん議員と言いますが、被抽せん議員と被指名議員とが異なる場合には、申し合わせ事項77のただし書の規定により、議長が一般質問者の順番の変更を行うことを確認しました。また、この場合の順番変更の方法は、被指名議員の順番を6月18日の1人目とし、被抽せん議員を同日の2人目とし、それ以降の者から変更前の被指名議員の順番の前の者までの順番を一つずつ繰り下げることといたしました。下記のところに抽せんによって5番目となったE議員が、中学校に指名された場合の例を記載しておりますので、御確認ください。以上で報告を終わります。

(宮本政志議会運営委員長 降壇)

高松秀樹議長 ただいまの報告等につきまして、質問はございますか。

白井健一郎議員 今、初めて聞いた話なんですけれども、決定されたということで従いたいと思います。幾つか質問があります。特定の議員を指名するという中学生は、何中学校のどういう方なんでしょうか。もう一度確認のためにお知らせください。

宮本政志議会運営委員長 小野田中学校と竜王中学校です。

白井健一郎議員 判断材料となる資料として、どういうものが生徒に渡されたんでしょうか。

宮本政志議会運営委員長 一般質問通告締切後、速やかに事務局が中学校に通告書を送付しました。先ほど言いましたとおり、竜王中学校と小野田中学校がその中から選びます。

高松秀樹議長 白井議員、いいですか。(うなづく者あり)ほかにありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)以上で全員協議会を終わります。お疲れさまでした。

午前9時33分 散会
